

「区民と区長のタウンミーティング」 令和5年度予算で検討中の主な取り組み（案）

中野区は、未来の中野に向けて、その礎を築くための令和5年度予算を検討しています。新型コロナウィルス感染症や世界情勢、経済状況を注視しながら、以下の5つの取り組みに重点を置いて検討を進めています。

重点事項（5点）

- ▶ 基本計画の重点プロジェクト
- ▶ 区有施設整備計画に基づく施設整備
- ▶ 構造改革実行プログラムに基づく取り組み
- ▶ 新型コロナウィルス感染症対策とさまざまな活動の活性化
- ▶ 新庁舎の移転を見据えた業務改善

令和5年度予算案の主な取り組みは、次のとおり「中野区基本構想」で掲げる4つのまちの姿と区政運営等に関する取組の5つに分けてまとめています。

目次

1 人と人とのつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取組	P2～4
2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組	P5～10
3 誰もが障害を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組	P11～13
4 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまちへの取組	P14～17
5 区政運営等に関する取組	P18～20

1 人と人とのつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取組

項目	事業説明	所管部
1 男女共同参画基本計画の改定	中野区基本構想、社会情勢の変化、国・東京都の計画策定状況を把握し、現基本計画の進捗状況等を踏まえ、改定を行う。	企画部
2 ユニバーサルデザイン推進計画の改定	中野区基本構想、社会情勢の変化、国・東京都の状況を把握し、現推進計画の進捗状況等を踏まえ、改定を行う。	企画部
3 多文化共生事業の推進	区における多文化共生を進めるため、中野区国際交流協会を通じて、やさしい日本語出前講座等の地域における普及啓発事業や、外国人等を対象とした日本語講座等の地域展開を推進する。	区民部
4 区民活動センター等の整備・改修	<p>▶野方区民活動センターについて、トイレ改修及び設備更新等を行う。</p> <p>▶鍋横区民活動センターについて、移転整備用地及び鍋横区民活動センター分室用地を用いて移転整備を行う。</p> <p>▶昭和区民活動センターについて、既存敷地及び拡張用地等を用いて現地で建替え整備を行う。また、建替の間、仮施設として温暖化対策推進オフィス跡施設を活用する。</p> <p>▶温暖化対策推進オフィス跡施設は、5か所目のすこやか福祉センターとして活用するための改修を行い、開設までの間、昭和区民活動センター建替時の仮施設として利用する。</p>	地域支えあい 推進部
5 区民活動センターＩＣＴ環境の向上	区民生活へのＩＣＴの浸透を図るため、各区民活動センターにタブレット端末を配置し、利用の促進と団体活動の活性化を図る。	地域支えあい 推進部

1 人と人とのつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取組

項目	事業説明	所管部
6 区民活動センター運営委員会地域支援業務の体制強化	地域支援業務を活性化するため、圏域における支援対象団体や人口が多い団体に対し、人件費相当額の委託料を加算する。また、集会室空き室状況の可視化に向け、窓口業務を行う運営委員会へ、委託料を加算する。	地域支えあい推進部
7 区民公益活動の充実に向けた基盤整備とネットワークづくり	区内の区民公益活動の活性化及び住民参加の促進を図るため、情報発信WEBアプリの導入、WEBアプリを活用した地域課題のデータ基盤整備と分析を行う。	地域支えあい推進部
8 中野サンプラザ閉館を契機としたシティプロモーション	中野サンプラザ閉館を契機に、中野の魅力を発信するシティプロモーション事業を行う。	企画部
9 身近に気軽に文化・芸術に親しみ、つながりが生まれる機会の創出	なかのZERO本館の旧レストランスペースを活用し、区民や区内文化芸術団体の作品展示事業や区民が実際に絵画や造形などを体験できるワークショップを実施することで、区民が身近に気軽に文化・芸術に親しみ、つながりが生まれる機会を創出する。	区民部
10 旧中野刑務所正門の修復・移築	旧中野刑務所正門の修復・移築について、基本計画、保存活用計画に基づき、基本設計・実施設計を行う。	区民部
11 文化、芸術体験の充実	小・中学生の豊かな感性、想像力、人間性などを育むため、様々な文化、芸術体験の機会を確保する。	区民部 ・ 子ども教育部・ 教育委員会事務局

1 人と人とのつながり、新たな活力が生み出されるまちへの取組

項目	事業説明	所管部
12 文化施設の改修	▶もみじ山文化センター西館について、トイレ改修や照明器具等の改修工事を行うとともに休館期間中の利用料金収入について、指定管理者へ補償する。	区民部
	▶野方区民ホールのトイレ改修及び内装改修等を行うとともに休館期間中の利用料金収入について、指定管理者へ補償する。	地域支えあい推進部
13 商店街キャッシュレス普及キャンペーン事業	中野区商店街振興組合連合会が実施主体となって、希望する商店街に対し「店舗向けキャッシュレス相談(勉強会)」、「消費者向けキャッシュレス推進イベント」、「キャッシュレス決済機器導入支援」をパッケージ化して、キャッシュレス化普及キャンペーン事業を実施する。	区民部
14 個店・スタートアップ支援	区商連が新たに実施する個店の経営力強化や新規出店者に対する伴走型支援事業を補助対象とし、区商連事業補助金を増額する。	区民部
15 中野駅周辺のまちづくり	▶中野駅西側南北通路・橋上駅舎の整備工事を進めるほか、中野二丁目、三丁目及び中野四丁目新北口駅前地区において実施する土地区画整理事業、中野二丁目及び団町東地区において実施する市街地再開発事業に係る事業費の一部を補助する。 ▶中野駅新北口駅前広場の実施設計を進める。 ▶中野駅周辺エリアマネジメントビジョン推進に向けた具体策を検討する。	まちづくり推進部

2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組

項目	事業説明	所管部
1 中野区子どもの権利に関する条例の推進	子ども相談室について、面談室の什器を整備するとともに、相談室の愛称やキャラクターを募集するなど、相談しやすい雰囲気づくりを進める。また、啓発物品を活用して子ども相談室の周知を図るなど、子どもの権利の普及啓発を実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
2 子どもの貧困対策の推進	学習支援事業や子ども食堂への支援の拡充を図るとともに、生活に困窮する子育て家庭を必要な支援につなげるための体制の充実を図る。また、東京都立大学が実施する「令和4年度子どもの生活実態調査」の詳細分析を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
3 里親支援の拡充（里親訪問等支援）	里親支援について、家事援助や相互支援制度などの養育支援を拡充することにより、里親の登録数の拡大及び委託促進を図る。	子ども教育部・教育委員会事務局
4 一時保護中及び里親家庭で生活する子どもの権利擁護推進	一時保護中及び里親家庭で生活する子どもを対象に、第三者が子どもの声を聴取り、児童相談所が行う処遇等に関し子どもの声を尊重するしくみをつくる。	子ども教育部・教育委員会事務局
5 ひがしなかの幼稚園の第2園庭の整備	中野東中学校跡地の一部について、ひがしなかの幼稚園の第2園庭として整備し、教育環境の充実を図る。	子ども教育部・教育委員会事務局

2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組

項目	事業説明	所管部
6 学校図書館機能の充実	学校図書館の蔵書を新書に更新し、環境面を充実することで、子どもたちの読書に対する意欲を高める。また、全小・中学校において、放課後や夏季休業期間も学校図書室を開放し、子どもたちが安心して過ごせる居場所として活用を図る。	子ども教育部・教育委員会事務局
7 学校運営協議会・地域学校協働本部の設置	「(仮称) 学校運営協議会」と「(仮称) 地域学校協働本部」は、それぞれが持つ役割を十分に機能させ、一体的に推進することで、子どもの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりに資する活動が一層進んでいくことが期待されるところから令和4年度よりモデル実施を行っている。令和5年度においても中学校区を増やしモデル実施を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
8 区立小中学校の指導体制・組織体制の充実	児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じたきめ細かな指導を行うため、任期付短時間勤務教員を増員する。また、教員の負担軽減を図り、授業の質の向上につなげるため、小学校の学級担任業務を補佐する職員を配置する。	子ども教育部・教育委員会事務局
9 中学校部活動の地域移行	スポーツ庁が示す令和7年度末までの休日における部活動の地域移行を目指し、有識者等による委嘱委員会を立ち上げ、区としての方向性を協議する。	子ども教育部・教育委員会事務局
10 英語教育の充実	外国語指導助手の配置の充実や、中学校1年生を対象とした宿泊による英語体験活動等の取組を通して、英語学習の関心・意欲を高め、コミュニケーション能力の向上を図る。	子ども教育部・教育委員会事務局

2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組

項目	事業説明	所管部
11 教育相談体制の充実	増加し続けている不登校傾向の児童・生徒やヤングケアラーなどに対してきめ細かな支援を充実させるため、スクールソーシャルワーカーの体制を強化する。また、スクールロイヤーを配置し、学校への法律的支援を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
12 区立学校の再編等	「中野区立小中学校再編計画（第2次）」に基づく小中学校の統合及び「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づく、学校施設の改修・解体・新築工事を行うとともに、新校舎の物品整備、移転準備等を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
13 小学校選択制移動教室業務委託	貸切バス及び宿泊施設の手配、実地踏査及び当日の添乗・行程調整等、移動教室の準備作業及び実施時の諸業務を委託し、一部の移動教室について円滑かつ安定的な実施を図る。	子ども教育部・教育委員会事務局
14 区立学校の環境改善に向けた計画的な改修等	小中学校のバリアフリー化を含め、環境改善に向けた改修を計画的に行う。また、児童数の増加等に伴い、普通教室の不足が見込まれる学校について、増築などの対応を図る。	子ども教育部・教育委員会事務局
15 子育て支援ハンドブック「おひるね」の発行	お母さんの妊娠・出産期からお子さんの中学校卒業までの期間の中野区の子育て支援サービス情報を掲載した子育て支援ハンドブック「おひるね」の内容を更新して発行する。	子ども教育部・教育委員会事務局

2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組

項目	事業説明	所管部
16 保育所等の空き定員を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業	保育所や幼稚園を利用してない未就園児に対し、保育所等の空き定員を活用した定期的な保育をモデル事業として実施し、空き定員の活用方法及び保育所の安定運営に対する効果や課題の検証を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
17 小規模保育施設等における防災対策の推進	認可保育施設等のうち、総合的な防災対策の取組を行う施設に対して区加算を支給する。	子ども教育部・教育委員会事務局
18 障害児の受け入れに対する加算	認可保育施設（保育所、認定こども園）のうち、障害児の保育時間について標準の保育時間（11時間）に延長して障害児を受け入れている園に対する扶助費を加算する。	子ども教育部・教育委員会事務局
19 私立幼稚園等預かり保育推進補助金	私立幼稚園等で実施している教育時間前後や長期休業期間中の預かり保育について、現在の交付要件を見直し保育の時間や日数を増やした園に対する補助を増額することにより、各園の預かり保育の充実への取り組みを推進する。	子ども教育部・教育委員会事務局
20 民間保育施設の新規開設支援	民間保育事業者が行う認可保育所の施設整備等に対して補助するとともに、認可外保育施設の認可化及び指導監督基準への適合に向けた支援を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局

2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組

項目	事業説明	所管部
21 高校生等（18歳以下）医療費助成事業	高校生等の保健の向上と健全な育成を図り、子育ての支援に資することを目的として、高校生等の養育者に対し、高校生等に係る医療費助成を令和5年4月から実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
22 ひとり親家庭支援	ひとり親家庭（離婚成立前の実質ひとり親家庭を含む）に対し、日常生活や地域の中で孤立することを防ぐため等の情報発信の強化、相談しやすい環境づくり、関係機関との連携強化や養育費確保に向けた支援を行う。また、離婚調停中で実質ひとり親家庭となった家庭に対し、金銭給付を行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
23 子育て家庭ホームヘルプサービス事業	令和4年度より子育てホームヘルプサービス事業として、児童がけがや病気をしたが保護者が勤務等で介護が出来ない場合にホームヘルパーの派遣を依頼できる事業を二人親にも拡充して実施しており、令和5年度も継続して実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
24 妊娠から子育てにかかる切れ目ない相談支援体制の充実	妊娠期・子育て期の相談支援、サポート事業を拡充するとともに、多胎児家庭支援の強化を図る。また、産後ケアを行う施設の拡充を図る。	地域支えあい推進部

2 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組

	項目	事業説明	所管部
25	地域子ども施設等の機能拡充等	<ul style="list-style-type: none"> ▶キッズ・プラザ未整備校において、放課後に児童が小学校内で帰宅せずに利用できる居場所・遊び場を整備するため、児童館が実施している学校・地域連携事業を拡充する。 ▶老朽化が著しい児童館施設の改修と設備の更新を行う。学童クラブが移転した児童館から順次実施する。 ▶区立保育園、児童館、学童クラブ、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修工事を実施する。また、キッズ・プラザ新規開設の準備を進める。 ▶常設プレーパークの設置に向けた検討を行う。 	企画部 ・ 子ども教育部・ 教育委員会事務局
26	児童館の機能拡充等	ふれあいの家の開館日を拡充するとともに、一部の児童館・ふれあいの家で行っている日曜日乳幼児親子開放事業の実施施設を拡充する。また、放課後の多様な過ごし方について情報提供を進めるとともに、学童クラブ待機児童対策を拡充する。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
27	若者育成支援事業	試行実施としていた大学生・社会人支援事業を本格実施する等事業の推進を図る。また、中高生年代向け施設のあり方の検討を進める。	子ども教育部・ 教育委員会事務局

3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組

項目	事業説明	所管部
1 緊急連絡カード情報による見守りの充実	既存の緊急連絡カード作成にあわせて、キーホルダーを配布し、高齢者の外出時の緊急措置対応の充実を図る。	地域支えあい推進部
2 介護職員宿舎借り上げ支援事業	介護保険サービスを提供する事業所等に対して、介護職員の宿舎の借り上げを支援し、住宅費負担を軽減することで、介護職員の働きやすい職場環境を実現し介護人材の確保・定着を図る。	地域支えあい推進部
3 高齢者会館施設の環境改善	高齢者会館において、和室から洋室への改修工事（一部施設）や平日夜間・土日祝日の受付管理人の配置等を実施し、利便性の向上を図る。	地域支えあい推進部
4 ヤングケアラー支援	ヤングケアラーの支援体制を強化するため、実態調査や支援に携わる関係者への研修、当事者同士が交流できるオンラインサロンの設置、支援機関の橋渡し役となるコーディネーターの配置等を行う。	地域支えあい推進部
5 ひきこもり支援事業	現在のひきこもり支援事業の内容を拡充し、新たにひきこもり相談会及びセンター養成事業を実施するほか、専門相談窓口での対応、啓発活動や参加支援を継続して進める。	地域支えあい推進部

3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組

項目	事業説明	所管部
6 重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学が構築できるまでの間、重度障害者に対して修学に必要な身体介護等を提供する。	健康福祉部
7 障害福祉人材育成研修事業	障害福祉サービス事業所等従事者の人材育成研修事業について、企画、運営を民間人材育成事業者に委託し、障害者の特性に応じた適切な相談支援を提供することで、障害福祉サービスの質の向上を図る。	健康福祉部
8 江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業	区有地を活用し、重度障害者が利用できる共同生活援助、短期入所及び地域生活支援拠点を区が整備し、選定した運営事業者に対して運営費の補助、事業の委託を行う。	健康福祉部
9 障害者福祉会館における医療的ケアの実施	令和5年度から東京都重症心身障害児（者）通所事業を開始し、医療的ケア対象者の受入先を確保する。	健康福祉部
10 生活寮の整備	▶中野区やまと荘・大和福祉作業施設の除却、新施設の整備及び代替施設への送迎に関する費用を補助する。 ▶中野区やよい荘・弥生福祉作業施設は改修工事を実施する。障害者福祉作業施設で実施している通所サービスは代替施設において事業を継続する。	健康福祉部

3 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組

	項目	事業説明	所管部
11	医療的ケア児等支援の連携体制の拡充	重症心身障害児や医療的ケア児が、地域において必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉、教育等の関係機関による協議の場を設置する。併せて、医療的ケア児コーディネーター等の関係機関が有機的に連携し、区内の社会資源や相談援助技術を共有するための場の確保を行う。	健康福祉部
12	障害者の就労へ向けた職場体験実習の充実	障害者職場体験の実習生を受け入れた企業に対し、「(仮称)障害者職場実習受入奨励金」を支給することで、実習の場の拡大を図り、障害者の就労への移行や就職後の定着を促進する。現行の「中小企業障害者雇用奨励金」は令和4年度をもって廃止する。	健康福祉部
13	重度障害者等就労支援特別事業	重度障害者等が就労する場合に、職場等における身体介護や通勤介助等を行うことで、重度障害者等の就労機会の拡大を図る。	健康福祉部
14	失語症者向け意思疎通支援者派遣事業	失語症者が参加している団体に対して、意思疎通支援者を派遣するとともに、失語症者と意思疎通支援者が集うサロンを開催し、会話の支援を行うことにより、失語症者の自立及び社会参加を促進する。	健康福祉部

4 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまちへの取組

項目	事業説明	所管部
1 防災対策の推進	区役所と区内関係機関に設置されている、移動系防災行政無線設備を更新する。災害対策用被服について、ひと目見て区職員と認識できる被服に変更する。また、伝達に緊急を要する情報を迅速に配信するために導入している中野区一斉情報配信システムにおいて、多言語化や連携機能の強化等を行い、より多くの対象者への情報配信を可能にする。	総務部
2 防災まちづくり	火災危険度が高い地域と木造住宅密集地域について、建物の不燃化を推進させるため、東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制を活用した不燃化の誘導を行う。地震時の危険性が高い若宮地区は、若宮地区防災まちづくり協議会より提出された意見書を踏まえた地区計画による防災まちづくりを展開する。	まちづくり 推進部
3 東中野駅東口周辺のまちづくり	令和4年度までの検討を踏まえ、東中野駅東口周辺のまちのあり方について整理するとともに、市街地整備を進める方向性を地域と共有した場合は、その基本的な考え方を示すため、基本方針の案を作成する。	まちづくり 推進部
4 野方駅・都立家政駅・鷺ノ宮駅周辺のまちづくり	連続立体交差事業の早期実現を関係機関に働きかけるとともに、野方駅、都立家政駅、鷺ノ宮駅の各駅周辺地区のまちづくり整備方針に基づき、駅前の拠点づくり、駅周辺基盤計画及び地区計画の検討を行う。	まちづくり 推進部

4 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまちへの取組

項目	事業説明	所管部
5 新井薬師前駅・沼袋駅周辺のまちづくり	新井薬師前駅・沼袋駅周辺地区で、再開発事業等による街区の再編を推進し、土地の高度利用や都市機能の更新を図り、交通環境の改善、にぎわいと魅力あふれるまちづくりや防災性の向上に向けた取り組みを進める。また、連続立体交差事業に連動した都市計画道路の整備推進を図る。	まちづくり 推進部
6 地域の特色を生かした良好な景観の形成	景観法を活用し、景観行政団体への移行や景観計画及び景観条例の策定により、区民や来訪者等が、快適さ、美しさを感じ、愛着や誇りのもてる都市景観の創造に向けた取組を実施する。	都市基盤部
7 無電柱化整備事業	弥生町三丁目周辺地区の避難道路をはじめ、中野区無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。	都市基盤部
8 区立公園の整備等	中野区公園再整備計画に基づき、再整備を行う公園の基本設計、実施設計を行う。また、（仮称）上高田五丁目公園について、都市計画手続きを進める。	都市基盤部
9 区内交通環境の整備	中野区交通政策基本方針に基づき、公民の連携と地域の協働による新たな交通手段の導入を含めた地域公共交通ネットワークの構築に向けてのアクションプログラムとして地域公共交通計画を策定する。また、地域公共交通ネットワークの形成について、実証実験の分析・効果検証を踏まえ、改善等の検討をしながら取組を進める。	都市基盤部

4 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまちへの取組

	項目	事業説明	所管部
10	中野二丁目の自転車駐車場の移転・開設	中野二丁目のまちづくりに伴い、仮設で運営していた自転車駐車場について、再開発ビルの開業に合わせ建物内に移転・開設する。	都市基盤部
11	中野区における脱炭素社会の実現に向けた分析調査	令和6年度に予定している脱炭素ロードマップの作成に向けて、具体的な取組等を検討するにあたって、地域特性を踏まえた二酸化炭素排出量の削減ポテンシャル等の分析調査を実施する。	環境部
12	太陽光発電システム補助の創設	再生可能エネルギーの活用をさらに促進するため、新たに太陽光発電システムの設置に対する補助を創設する。	環境部
13	プラスチック使用製品の資源化	令和6年4月からプラスチック製品の資源化を実施するにあたり、令和5年度に資源の分別回収方法の一部変更について、区民や関係者に周知・普及啓発を行う。	環境部

4 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまちへの取組

項目	事業説明	所管部
14 通学路児童見守り業務	まちづくりの進展による通学環境の変容とそれに伴う通学児童の登下校時の安全対策を推進するために、通学路児童見守り交通安全指導員の配置時間を増やす。	子ども教育部・教育委員会事務局
15 新型コロナウイルス感染症対策	在宅で要介護者(高齢者、障害者)を介護している家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、要介護者が住み慣れた地域での生活を継続し、感染した家族等が安心して療養に専念できるよう支援体制を継続する。また、感染状況に応じた適切な対応を図るため、引き続き国や都の動向を踏まえてワクチン接種体制の確保等、新型コロナウイルス感染症対策を実施する。	地域支えあい推進部 ・ 健康福祉部
16 中野区地域猫共生推進員制度の導入	飼い主のいない猫を地域猫として区内のより多くの地域で適切に管理し、愛護動物との共生ができる地域社会づくりを行うため、中野区地域猫共生推進員制度を導入する。	健康福祉部

5 区政運営等に関する取組

	項目	事業説明	所管部
1	L I N E 運用支援ツールの導入	中野区公式L I N E アカウントに運用支援ツールを導入する。子育て世帯を中心にアクティブユーザーが多く、かつ拡張性の高いツールであるL I N E を活用することで、行政手続きのオンライン化を進めるとともに、区政情報の発信をより効果的に実施し、区民の利便性を向上する。	企画部
2	統合型G I S の構築	庁内情報資産の横断的かつ効率的な共有と活用により業務の効率化を図るため、統合型G I S を構築する。また、区民や事業者が検索・閲覧等が可能な状態で地図情報を公開することにより、区民サービスの向上を図る。あわせて、共通のプラットホームとしてのデジタル道路現況平面図の整備と公開するデータの電子化を進める。	総務部 ・ 都市基盤部
3	マイナンバーカード普及促進に向けた申請サポート	就業等で平日の手続きが難しい方に向けて委託事業者による申請サポートを行うとともに、マイナンバーカードの利便性をアピールしていく。	区民部
4	新庁舎整備事業及び新庁舎移転に伴う業務改善	令和6年度の移転に向け整備を進める。また、新庁舎移転に向け、ペーパーレスの取組等の業務改善を推進する。	全庁

5 区政運営等に関する取組

項目	事業説明	所管部
5 国有地の取得	学校跡地を活用するにあたり、国有地のままでは活用に制限等が発生することから、鷺宮小学校内の国有地を借地権割合が適用されている間に取得する。	企画部
6 SDGs の推進	SDGs を推進するため、区民へ SDGs の普及啓発事業を実施する。	企画部
7 基本計画の後期の取組の具体化	基本計画後期の取組について、事業やスケジュールを具体化する。	企画部
8 収納率向上への対策	<ul style="list-style-type: none"> ▶国民健康保険料等のインターネットによるクレジットカード払いを可能とともに、預貯金調査業務の電子化等により収納業務及び滞納整理業務を強化し、収納率の向上を図る。 	区民部
	<ul style="list-style-type: none"> ▶保育料の口座振替を促進するため、Web フォームから申込みできるようにする。 	子ども教育部・教育委員会事務局

5 区政運営等に関する取組

	項目	事業説明	所管部
1	区内産業PR事業の再編 及びビジネスフェア出展 補助の拡充	産業交流展への初回出展者数が低迷しており、特定の事業者に対する局所的な支援となっているため、区内産業PR事業における事業の一部を他の施策と統合し、残りは廃止する。	区民部
2	就労・求人支援サイト 「ぐつJOBなかの」の終了	登録事業者数や求人情報数、アクセス数が伸びていないことから、サイトの運営は令和4年度をもって終了し、有効な区内中小企業者の支援策を検討する。	区民部
3	胃がんハイリスク診査の 対象者縮小	胃がんハイリスク診査は生涯に1回の実施で、平成25年度以降、検査希望者等に対して受診勧奨を継続してきたが、40歳と新規転入者のみに見直す。	健康福祉部